

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 指摘事項に対する回答一覧表
(保管場所・アクセスルート)

No.	会合 実施日	指摘事項	回答状況	資料No.	頁	回答内容
1	-	【説明事項】 5号炉原子炉建屋北側へのアクセス性について	本日回答	資料1-1-2	P417,419	補足14 前回審査会で説明した追加のアクセスルートに加え、5号炉原子炉建屋北側へのアクセス性を考慮したルートの追加について説明。
2	-	【説明事項】 有効性評価シナリオ追加に伴う保管場所追加について	本日回答	資料1-1-2	P422 P15~54 P97~106 P146~148 P334~340	補足15 ・有効性シナリオ(TBP)追加に伴う保管場所の追加について説明 本文 ・保管場所の評価内容を説明 ・仮復旧内容について説明 ・有効性評価の成立性について説明 別紙37 地盤沈下に対する可搬型設備接続作業への対策を説明 別紙38 段差緩和対策について説明
3	2016/9/13	有効性評価における可搬型SA設備使用の成立性は、最も時間が長くなる場合を想定し説明すること。	本日回答		P341	
4	2016/9/13	沈下量だけでなく、地中構造物への浮力も考慮して、アクセスルートへの影響を説明すること。	本日回答	資料1-1-2	P84~86,90	本文 4. (4)⑤ 1) 液状化時の地中構造物の浮き上がり評価を実施。評価値を上回る箇所については、対策を行い、アクセス性を確保する。
5	2016/9/13	液状化に伴う沈下により生じる保管場所の傾斜量及びその算出過程を示すこと。	本日回答	資料1-1-2	P38-49	本文 3. (4) 3) ⑤ 液状化に伴う沈下により生じる保管場所の傾斜量及びその算出過程を示すとともに、古安田層を液状化対象層とした場合と対象外とした場合について、比較検討を実施し、何れも影響がないことを確認した。
6	2016/10/13	液状化の影響範囲と対策の規模、浸水範囲等を示した上で影響がないことを説明すること。また、重大事故対策や大規模損壊対策の評価条件が変わると考えられることから、詳細な根拠を基に影響がないことを説明すること。	本日回答			
7	2016/11/29	沈下想定について、遡上解析上は保守的な一様沈下を考慮するとしても、SA対策(特にアクセスルート)の実現性の観点からは、一様沈下よりも詳細な沈下分布を示すこと。	本日回答	資料1-1-2	P326-331	別紙35 液状化等による沈下及び斜面の崩壊の影響による沈下を考慮したアクセスルートの標高と浸水高さを比較し、アクセス性に影響がないことを確認した。
8	2016/11/29	保管場所及びアクセスルートに対する地震影響の検討(免震重要棟、電気洞道等含む)で評価する沈下量の設定に対する考え方の方向性を整理して説明すること	本日回答			
9	2015/9/10	1~7号基同時発災時におけるアクセスルートの錯綜性を説明すること。	本日回答	資料1-1-2	P399,407,408	補足10 可搬型設備の動きと、道幅が狭い場所を明示の上、タンクローリ以外は往路のみであることからアクセスルートが輻輳しないことを説明。
10	2016/11/29	荒浜側が津波により浸水することを想定した場合、1~4号機の原子炉建屋及び制御建屋に加え、廃棄物処理施設やボイラなど、常用系の施設もある。これらが浸水したとしても、今回申請がなされている6、7号のSA対策に影響が出ないことを説明すること。	本日回答	資料1-1-2	P418,421	補足14 荒浜側防潮堤の扱いの変更点としてタンク損傷による影響を評価し、アクセスルートへの波及的影響がないことを説明。
11	-	【説明事項】 自衛消防隊建屋の扱いについて	本日回答	資料1-1-2	P423	補足16 自衛消防隊の詰め所の場所について説明